

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-98620(P2010-98620A)

【公開日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2008-269225(P2008-269225)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯可能な情報通信端末であつて、

当該情報通信端末の動きに基づいて歩数を計数し歩数情報を取得する歩数情報取得手段と、

当該情報通信端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、

情報を記憶する記憶手段と、

前記歩数情報取得手段による前記歩数情報の取得と前記位置情報取得手段による前記位置情報の取得とを所定の複数のタイミングで繰り返し実行し、前記歩数情報取得手段で取得された歩数情報と前記位置情報取得手段で取得された前記位置情報とを互いに関連付けて前記記憶手段に保存するように制御する制御手段と、

を備えたことを特徴とする情報通信端末。

【請求項2】

請求項1の情報通信端末において、

前記歩数情報及び位置情報に基づいて、当該情報通信端末の利用者に提供する他の情報を生成する情報生成手段と、

前記情報生成手段で生成された前記他の情報を出力する情報出力手段と、
更に備えたことを特徴とする情報通信端末。

【請求項3】

請求項1又は2の情報通信端末において、

通信ネットワークを介してサーバ装置と通信するための通信手段を更に備え、
前記制御手段は、

前記互いに関連付けられた歩数情報及び位置情報を、通信ネットワークを介して前記サーバ装置に送信し、

前記歩数情報及び位置情報に基づいて生成された他の情報を前記サーバ装置から受信し、

前記受信された他の情報を出力するように、制御することを特徴とする情報通信端末。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれかの情報通信端末において、

前記記憶手段に保存される情報又は前記サーバ装置に送信される情報は、前記歩数情報及び位置情報と、該歩数情報が取得された日時情報及び該位置情報が取得された日時情報の少なくとも一つの日時情報を更に関連付けたものであることを特徴とする情報通信端末。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかの情報通信端末において、

前記制御手段は、前記複数組の歩数情報及び位置情報の取得を、所定時間が経過するごとに、当該情報通信端末が所定距離を移動するごとに、当該情報通信端末が複数の所定地点それぞれに到達したときに、又は、所定歩数ごとに実行するように制御することを特徴とする情報通信端末。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれかの情報通信端末において、

前記記憶手段に互いに関連付けられて保存されている前記歩数情報及び位置情報を、実行中のアプリケーションプログラムに通知する手段を、更に備えたことを特徴とする情報通信端末。

【請求項 7】

請求項 6 の情報通信端末において、

前記アプリケーションプログラムの起動後、該アプリケーションプログラムからの前記歩数情報及び位置情報のリクエストの有無を判断し、リクエスト有と判断した場合は、前記記憶手段に互いに関連付けられて保存されている前記歩数情報及び位置情報を読み出し、前記アプリケーションプログラムに通知することを特徴とする情報通信端末。

【請求項 8】

通信ネットワークを介して複数の情報通信端末と通信可能なサーバ装置であって、

通信ネットワークを介して前記情報通信端末から、該情報通信端末で取得された歩数情報と該情報通信端末の位置情報を受信する情報受信手段と、

前記複数の情報通信端末それぞれから受信した前記歩数情報及び位置情報と、該情報通信端末の識別情報又は該情報通信端末の利用者の識別情報を互いに関連付けて記憶するデータベース手段と、

前記歩数情報及び位置情報に基づいて、前記情報通信端末の利用者に提供する他の情報を生成する情報生成手段と、

前記情報生成手段で生成された前記他の情報を、通信ネットワークを介して前記情報通信端末に送信する情報送信手段と、

を備えたことを特徴とするサーバ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明に係る情報通信端末は、携帯可能な情報通信端末であって、当該情報通信端末の動きに基づいて歩数を計数し歩数情報を取得する歩数情報取得手段と、当該情報通信端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、情報を記憶する記憶手段と、前記歩数情報取得手段による前記歩数情報の取得と前記位置情報取得手段による前記位置情報の取得とを所定の複数のタイミングで繰り返し実行し、前記歩数情報取得手段で取得された歩数情報と前記位置情報取得手段で取得された前記位置情報を互いに関連付けて前記記憶手段に保存するように制御する制御手段と、を備える。

前記情報通信端末において、前記歩数情報及び位置情報に基づいて、当該情報通信端末の利用者に提供する他の情報を生成する情報生成手段と、前記情報生成手段で生成された

前記他の情報を出力する情報出力手段と、更に備えててもよい。

また、前記情報通信端末において、通信ネットワークを介してサーバ装置と通信するための通信手段を更に備え、前記制御手段は、前記互いに関連付けられた歩数情報及び位置情報を、通信ネットワークを介して前記サーバ装置に送信し、前記歩数情報及び位置情報に基づいて生成された他の情報を前記サーバ装置から受信し、前記受信された他の情報を出力するように、制御してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記記憶手段に保存される情報又は前記サーバ装置に送信される情報は、前記歩数情報及び位置情報と、該歩数情報が取得された日時情報及び該位置情報が取得された日時情報の少なくとも一つの日時情報とを更に関連付けたものであってもよい。

また、前記情報通信端末において、前記位置情報は、当該情報通信端末の現在位置の位置情報であり、前記歩数情報は、所定の開始タイミングから前記現在位置の位置情報が取得されたときまで積算された歩数の情報であってもよい。

また、前記情報通信端末において、前記位置情報は、前記歩数が計数された期間における当該情報通信端末の移動軌跡の位置情報であってもよい。

また、前記情報通信端末において、前記制御手段は、前記情報の保存又は送信を当該情報通信端末が所定距離を移動するごとに実行するように制御してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記制御手段は、前記情報の保存又は送信を当該情報通信端末が複数の所定地点それぞれに到達したときに実行するように制御してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記制御手段は、前記情報の保存又は送信を所定歩数ごとに実行するように制御してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記位置情報取得手段は、全地球測位システム（G P S）の人工衛星から受信した信号に基づいて、当該情報通信端末の少なくとも経度及び緯度を含むG P S位置情報を算出して取得するものであり、前記位置情報は、前記位置情報取得手段で算出して取得されたG P S位置情報であってもよい。

また、前記情報通信端末において、前記歩数情報及び位置情報に基づいて生成された他の情報を前記サーバ装置から受信する情報受信手段と、前記受信された他の情報を出力する情報出力手段と、を更に備えててもよい。

また、前記情報通信端末において、前記他の情報は、カロリー消費量、脂肪燃焼量及び歩行時間の少なくとも一つを含む健康管理情報であってもよい。

また、前記情報通信端末において、当該情報通信端末の利用者が摂取したカロリー情報、食事情報及び飲料水情報の少なくとも一つを含む摂取情報を、通信ネットワークを介して前記サーバ装置に送信する摂取情報送信手段を、更に備えててもよい。

また、前記情報通信端末において、複数種類の摂取物の候補リストを通信ネットワークを介して受信する摂取物候補リスト受信手段と、前記受信した摂取物の候補リストを表示する摂取物候補リスト表示手段と、前記表示された候補リスト中のいずれかの摂取物を選択する摂取物選択手段と、を更に備え、前記摂取情報送信手段は、前記摂取物選択手段で選択された摂取物の情報を前記サーバ装置に送信してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記記憶手段に互いに関連付けられて保存されている前記歩数情報及び位置情報を、実行中のアプリケーションプログラムに通知する手段を、更に備えててもよい。

また、前記情報通信端末において、前記アプリケーションプログラムの起動後、該アプリケーションプログラムからの前記歩数情報及び位置情報のリクエストの有無を判断し、リクエスト有と判断した場合は、前記記憶手段に互いに関連付けられて保存されている前記歩数情報及び位置情報を読み出し、前記アプリケーションプログラムに通知してもよい。

また、前記情報通信端末において、前記アプリケーションプログラムは、前記歩数情報及び位置情報の内容に応じてゲームが進行するゲームアプリケーションプログラム、前記歩数情報及び位置情報の内容に応じて特典を付与するアプリケーションプログラム、又は、前記歩数情報及び位置情報の内容に基づいて利用者の健康を管理するアプリケーション

プログラムであってもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明に係るサーバ装置は、通信ネットワークを介して複数の情報通信端末と通信可能なサーバ装置であって、通信ネットワークを介して前記情報通信端末から、該情報通信端末で取得された歩数情報と該情報通信端末の位置情報とを受信する情報受信手段と、前記複数の情報通信端末それぞれから受信した前記歩数情報及び位置情報と、該情報通信端末の識別情報又は該情報通信端末の利用者の識別情報とを互いに関連付けて記憶するデータベース手段と、前記歩数情報及び位置情報に基づいて、前記情報通信端末の利用者に提供する他の情報を生成する情報生成手段と、前記情報生成手段で生成された前記他の情報を、通信ネットワークを介して前記情報通信端末に送信する情報送信手段と、を備える。

前記サーバ装置において、前記情報受信手段は、前記歩数情報及び位置情報と、該歩数情報が取得された日時情報及び該位置情報が取得された日時情報の少なくとも一つの日時情報とを受信してもよい。

また、前記サーバ装置において、前記位置情報は、前記情報通信端末の現在位置の位置情報であり、前記歩数情報は、所定の開始タイミングから前記現在位置の位置情報が取得されたときまで積算された歩数の情報であってもよい。

また、前記サーバ装置において、前記位置情報は、前記歩数が計数された期間における前記情報通信端末の移動軌跡の位置情報であってもよい。

また、前記サーバ装置において、前記位置情報は、全地球測位システム（GPS）の人工衛星から受信した信号に基づいて算出された前記情報通信端末の少なくとも経度及び緯度を含むGPS位置情報であってもよい。

また、前記サーバ装置において、前記歩数情報及び位置情報に基づいて、前記情報通信端末の利用者に提供する他の情報を生成する情報生成手段と、前記情報生成手段で生成された前記他の情報を、通信ネットワークを介して前記情報通信端末に送信する情報送信手段と、を更に備えてよい。

また、前記サーバ装置において、前記他の情報は、カロリー消費量、脂肪燃焼量及び歩行時間の少なくとも一つを含む健康管理情報であってもよい。

また、前記サーバ装置において、前記情報通信端末の利用者が摂取したカロリー情報、食事情報及び飲料水情報の少なくとも一つを含む摂取情報を、通信ネットワークを介して該情報通信端末から受信する摂取情報受信手段を、更に備え、前記情報生成手段は、前記歩数情報及び位置情報と前記摂取情報とに基づいて前記他の情報を生成してもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、情報通信端末において歩数情報及び位置情報の取得を所定の複数のタイミングで繰り返し実行し、その歩数情報と位置情報とを互いに関連付けて保存しているため、互いに関連付けられた歩数情報と位置情報と連携させた新規な用途への応用が可能になる。